

広尾町指定文化財

トカチ陣屋の井戸枿^{じんや}_{わく}

所在地 広尾町文化保存伝習館

管理者 広尾町

指定年月日 平成一〇年一二月二二日



昭和四十年（一九六五）七月、広尾小学校の改築工事を前に旧校舎敷地の整地工事中に一基の井戸枿を解体、収容した。この井戸枿は旧校舎と改築校舎の敷地をすっぽりつつむ旧仙台藩のトカチ陣屋跡地に現存していた貴重な遺構であった。トカチ陣屋については別項「広尾町指定文化財、仙台藩トカチ陣屋跡」を参照されたい。

井戸枿は解体、復元収容されているが、外枿は解体時に廃棄処分された。井戸枿は昭和四十二年（一九六七）十一月の文化の日に復元、一般に公開された。

井戸枿は円形で、高さ一・八〇[㍎]、直径一・二五[㍎]、円周が三・六〇[㍎]、厚さ四・五[㍎]、材質は楸松^{とと}、引き割りにした板と板との継ぎ目は犬釘を使用していたが現在は針金で締めている。

井戸の位置は陣屋・土塁内のほぼ中央にあり、井戸枿の痕跡からみて水位は比較的高かったようだ。堀抜きの井戸でなく、水源から引いた水を溜めていたと推定される。湧水ヶ所は旧水源池の近くにあり、水量は少ないにしても、節水すれば、陣屋勤番の二、三十人の飲用にはこと欠かなかったと思われる。

井戸の堀削は陣屋構築が安政七年（一八六〇）の春と思われるので、

トカチ警衛の藩士の勤番到着後に構築されたとみられる。昭和四十年（一九六五）の解体にあたって、井戸の内部から椀などの食器破片が出土したといわれる。

陣屋関係の遺物が少ないだけに貴重な文化財といえよう。水源の湧水池は広尾町の水道の始まりともいわれ、現在もその跡を偲ばしている。

「注」

旧水源池Ⅱ大正十五年（一九二六）十月、広尾村が水道敷設にあたり、西広尾川を水源として集水管を埋設、ここから送水管で丸山にひき浄水場、濾過池、配水池から市街一円に配水した。浄水場一画を村民は旧水道水源池と称していた。

陣屋勤番Ⅱトカチ陣屋に勤める仙台藩の家士、足軽などのほか、職人や杣夫^{そまふ}たち。